

お知らせ

市税の納期限

7月31日(火)は固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)の納期限です。期限内に納付してください。

問 収税課 ☎ 2998-9073

7月5日(木)は緊急地震速報訓練!

防災行政無線から緊急地震速報訓練の放送が流れます。屋内では机の下に潜る、屋外では落下物から身をを守る、などの訓練にご協力ください。
日 7月5日(木)午前10時ごろ
◎ 気象・地震状況などにより中止する場合があります。

問 危機管理課 ☎ 2998-9309

7月14日(土)コンビニ交付サービスが一時休止

定期メンテナンスのため、全てのサービスが利用できなくなります。ご理解、ご協力をお願いします。

日 7月14日(土)(終日)

問 市民課 ☎ 2998-90087

後期高齢者医療制度のお知らせ

詳細は、7月に郵送する被保険者証と保険料決定通知書に同封のお知らせをご覧ください。

被保険者証(保険証)を郵送

新しい保険証(茶色)を7月中旬に簡易書留で郵送します。現在お使いの保険証(青色)の有効期限は平成30年7月31日(火)は、破棄するか市役所1階国民健康保険課、まちづくりセンターに返却してください。



◆ 低所得者の限度額適用・標準負担額減額認定証
申請により、同一月・同一医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる限度額適用・標準負担額減額認定証が取得できます。既に取得済みで、引き続き対象の方は自動更新されます(7月下旬郵送)。

◆ 現役並み所得者の限度額適用認定証
30年8月から現役並み所得者の自己負担限度額が細分化されます。負担割合が3割の被保険者でも、限度額適用認定証の取得が必要になる場合があります。ご注意ください。

保険料の一部変更

30年度から保険料のもととなる均等割額と所得割率が変わり、合計額の上限も見直されます。また、29年度に引き続き、保険料の軽減措置が一部縮小・廃止されます。

	変更前	変更後
均等割額	42,070円	41,700円
所得割率	8.34%	7.86%
上限額	57万円	62万円

問 国民健康保険課(後期高齢者医療担当) ☎ 2998-9218

国民健康保険納税通知書を郵送

7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに郵送します。納期限までに納めましょ。

災害や所得の著しい減少など特別の事情があり、納付が困難な場合は、減免が認められることがあります。ご相談ください。

問 国民健康保険課 ☎ 2998-9131

国民年金保険料の免除・猶予

経済的な理由や災害などにより納めることが困難な場合は、納付が免除・猶予される制度があります。

保険料免除制度

◆ 59歳以下の方
申請者・配偶者・世帯主の前年所得などを審査して、全額・4分の1を免除します。

学生納付特例制度

◆ 申請者の所得を審査して一時的に納付を猶予します。

納付猶予制度

◆ 49歳以下の方(学生除く)
申請者・配偶者の所得を審査して一時的に納付を猶予します。

申請に必要なもの

- ① 全ての方：マイナンバーがわかるもの、または年金手帳
- ◎ 代理人が申請する場合は、申請者の印鑑(認印可)、代理人の本人確認書類、委任状も必要です。



失業のため申請する方

- ① に加え、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など
- ③ 学生の方：①に加え、学生証など

留意事項 ▼ 申請は毎年必要更新時期は学生納付特例制度が4月、その他は7月/納付の時効を迎えていない期間はさかのぼって申請可能

問 市役所1階市民課(国民年金担当) ☎ 2998-9095、所沢年金事務所 ☎ 2998-0170 に直接

介護保険のお知らせ

◆ 介護保険料決定通知書を郵送
7月上旬に65歳以上の方(第1号被保険者)に郵送します。詳細は同封のお知らせをご覧ください。

介護保険負担割合証を郵送

平成30年8月1日から適用される介護保険負担割合証を7月下旬に郵送します。介護保険証と一緒に保管し、介護サービス利用時に提示してください。

決まり、1〜3割です。

◎ 最近転入したなど一部の方は、発送が遅れる場合があります。

問 介護保険課 ☎ 2998-9420

在宅高齢者向け紙おむつ購入費軽度者への支給要件を変更

軽度者(要支援・要介護1)への支給には、失禁を誘発する疾病により、紙おむつの使用が必要であるという医師の判断が必要となりました。詳細はお問い合わせください。

問 介護保険課 ☎ 2998-9420

お店の配慮、できていますか? 社会的障壁の除去推進事業補助金

障害のある人への配慮のために行う、物品の作成・購入、工事の施工などの経費を補助します。事前に障害福祉課にご相談ください。

問 市内に事業所を有する事業者
対象補助額(上限額)
① 意思疎通支援用具の作成費…全額(1万円)
② 物品購入費…全額(3万円)
③ 工事施工費…半額(10万円)

問 同課 ☎ 2998-9116

高齢者が関係する交通事故が多発中

埼玉県内では、交通事故が多発しています。特に、高齢歩行者の事故は夕方から夜間にかけて、買い物や帰りに多発しています。

歩行者の注意点

- ◆ 信号や横断歩道があるところを渡る▼横断中も油断せず、特に左から車の注意▼反射材を着ける
- ◆ ドライバーの注意点
▼ 早めのライトオン、ハイビームを活用▼速度を控えて、おもいやり運転を心がける▼横断歩道は歩行者優先。必ず一旦停止する

問 交通安全課 ☎ 2998-9140

高齢者を火災から守る防火訪問

住宅火災による死者の約7割は高齢者です。一人暮らし高齢者宅の火災を未然に防ぐため、消防職員と女性消防団員が防火訪問を行います。

毎月第2・4土曜午前

休日開庁

7月14日(土)・28日(土)

午前8時30分～午後0時30分 市役所1階、まちづくりセンター(並木除く)

取り扱い業務

- 転入・転出・転居などの手続き
- 印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
- 国民年金の手続き
- 国民健康保険の手続き
- 後期高齢者医療制度の相談※
- 課税・非課税証明書、納税証明書
- 市税・国民健康保険税の納付
- 納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

マイナンバーカードが便利♪



コンビニで住民票や印鑑登録証明書、課税証明書が受け取れます。

問 経営企画課 ☎ 2998-9027

穴ぼこ通報キャンペーン

事故を防ぐため、市内道路の穴ぼこを発見したら道路維持課に、電話・メールで通報してください。

期間中に通報いただいた方の中から、先着150組300人に埼玉西武ライオンズ観戦チケット引換券をプレゼントします(1人1回)。

実施期間 7月9日(月)～23日(月)

問 道路維持課 ☎ 2998-9168

☎ a9168@city.tokorozawa.lg.jp

☎ a9168@city.tokorozawa.lg.jp

健やか生活アンケートにご協力ください

介護予防や認知症予防に関するアンケートです。7月下旬に対象者にアンケートを郵送します。同封の返信用封筒(切手不要)で8月10日までに返送してください。

農地利用状況調査(農地パトロール)を実施

農地が遊休化またはその恐れがないか確認するために、市内農地の利用状況を調査します。

雑草が茂るなど、管理が不十分な農地は近隣の雑草被害や病害虫の発生原因にもなり、周辺環境を悪化させます。良好な環境の保全のため、農地の適正な管理をお願いします。

問 農業委員会事務局 ☎ 2998-9264

クイズ1

大切なのは、障害がある人もない人も共に認め合い、

やわらかいヒント

ヒント・2面 応募方法は15面